



ご存じですか？あなたの身近な相談相手

民生委員・児童委員の活動紹介

皆さんは自分の地域に民生委員・児童委員がいることをご存じですか？

委員は皆さんの住んでいる行政区毎に、地域住民の身近な相談者や支援者として活動しています。

問い合わせ 地域福祉課 ☎72-8213

Q 民生委員・児童委員って何？

A 民生委員は、厚生労働大臣が委嘱する特別職の非常勤の地方公務員です。各地区から推薦を受けた市民が、ボランティアで活動しています。また、全ての民生委員は、子どもに関する相談や支援を行う児童委員を兼ねています。民生委員・児童委員のシンボルマーク(ページ右上)は、ハートでできた四つ葉を合わせたデザインで、愛情と奉仕を表し、その信条に基いた活動を心掛けています。

Q どんな活動をしているの？

A 地域住民から相談を受けるとともに、必要に応じて市役所などの関係機関につながるパイプ役も担っています。児童委員も兼ねるため、子育て家庭の相談や支援と、活動は多岐にわたります。

地区の民生委員児童委員協議会(民児協)に所属し「高齢者などの見守り」、「ふれあいデイサービス(高齢者を対象とした介護予防活動)への協力」、「運動会や敬老会と

いった自治会などの行事への協力」などの活動を行っています。その他、学校とも協力しながら児童の安全を見守っています。

また、県民児協や地区民児協、市民児協の研修に参加し、知識の修得に励んでいます。

Q 相談内容が他の人に知られないか心配

A 民生委員・児童委員が活動上知り得た情報は、守秘義務により守られるため、他の人に知られることはありません。委員を退任した後も同様です。

Q 私の地域にもいるの？担当委員さんは誰？

A 皆さんが住んでいる行政区に担当の委員がいますので、担当の委員を知りたい場合は地域福祉課へご連絡ください。任期は一期3年間ですが、二期以上活動する人も多く、

全国には約23万人、市内には約2000人の委員がいます。本年度は全国一斉に改選が行われる年なので、12月から新たな委員が担当する地区もあります。

見守る活動 地域の見守り



学校や関係機関と協力しながら、地域住民や児童の安心や安全を守るための活動をしています。学校行事への参加のほか、地区ごとに担当を分けて児童へのあいさつ運動や小学生の登下校の見守りも行っています。

つなぐ活動 研修での知識習得



昨年はVR認知症体験会に参加するなど、行政や専門機関と連携して研修会や勉強会を積極的に受講しています。相談された内容についてどうしたら解決できるかを学び、困っている人と適切な機関とをつないで問題解決を図っています。

寄り添う活動 地域住民との対話



新型コロナウイルス感染症の影響により対面の機会が少なくなっているため、ポストにPRカードを投函したり玄関で話を伺うなど、対話を通して地域住民に寄り添う活動をしています。

民生委員・児童委員は生活での困り事や悩み事の相談に乗り、必要に応じて関係機関へつなぎます。困ったときは、気軽に相談ください。



こんな心配事はありませんか？

5月12日は民生委員・児童委員の日です
全国民生委員児童委員連合会では5月12日を「民生委員・児童委員の日」、5月12、18日を活動強化週間と定めています。活動をより多くの人に知ってもらうために全国各地の委員がPRを行い、自らの意識も高めています。

Interview

地域住民に寄り添った活動をしていきたいです。



北上市民生委員児童委員協議会
佐藤 彧子 会長

平成8年から民生委員を務めています。多くの住民と関わることで「与えられる、してもらう、支えられる」を実感し、それがモチベーションにつながっています。

最近は新型コロナの影響で活動の仕方が変わっており、住民の皆さんの様子をうかがう際は、PRカードを配布したり電話をするなど工夫してきました。今後も時代の流れに合わせた活動をしていけたらと思っています。

また、民生委員・児童委員のキャッチフレーズである「支え合う 住みよい社会 地域から」をモットーに、本年度もアンテナを高くして地域を見守っていきます。

地域のつながりが薄くなっているよ

うに感じますが、皆さんが安心して暮らせるように、今後も住民に寄り添って活動していきたいです。



お元気ですか?などのメッセージを添えてPRカードをポストに投函する活動などを行っています。